

# 読賣新聞

2005年(平成17年) 12月21日 水曜日

## 住む

### 住宅の耐震化の状況



**新耐震基準(1981年)以前の建築**  
このうち耐震性不十分と推計されるのは約1150万戸(総戸数の約25%)

マンションなどの耐震強度偽装問題で、自分の住んでいるマンションの安全性に疑問を持った人も多いはずだ。各地で地震が相次いでいることもあり、予算案には住宅の耐震強化を進める様々な助成策が盛り込まれた。

例えば、会社員Aさんが新潟市内に建てた一戸建て住宅の耐震診断を受けようとした場合、これまでの補助制度では、対象地域が三大都市圏や地震が発生しや

# 耐震改修の補助拡大

## 暮らしと 予算

1

すい東海地方などに限られていたため、国の支援対象にはならなかった。

しかし、06年度からは、この対象範囲が全国に拡大されるため、最大で全額の公的補助を受けて耐震診断ができるようになる。

この補助制度は、地方が全額補助し、その半分を国が地方に補助する形式を取る。原則として、建築年月を問わず、すべての建物が対象だが、自治体によっては、対象を耐震基準が見直された1981年6月1日より前に着工された住宅に限定しているところがある。この場合、チェックが必要だ。

・2%にあたる約30万円が公費で賄われる。

税制面では、耐震基準見直し以前の住宅の耐震改修工事を06年4月から08年12月末までに行う場合、工事費の10%(最大20万円)が所得税から控除され、改修した住宅にかかる固定資産税も最大3年間半減されるため、負担を軽減できる。

このほか、加入率が2割程度と低迷している地震保険の普及を図るため、07年1月から、所得税で保険料を最大5万円、所得から控除できる制度を新設する。

一方、住宅ローン減税の縮小は、これから家を購入しようとする人には残念な話だ。10年間で最大360万円となる現行の減税額が、06年1月以降の入居分から255万円に引き下げられる。

◇  
20日内示された06年度予算の財務省原案で、私たちの生活はどう変わるのか。生活に密着した5分野について、ポイントを解説する。